

# 平成28年第2回東海村議会定例会行政報告要旨

平成28年6月1日

おはようございます。

平成28年第2回東海村議会定例会の開会に当たり、行政報告等を申し述べさせていただきます。

初めに、先の「平成28年熊本地震」によりまして、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。今後は、1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

それでは、第1回定例会後の状況につきまして、3点ほどご報告させていただきます。

先ず、中丸小学校の新校舎につきましては、約3年間の工事期間を経て完成し、3月19日には新校舎完成を祝して、記念式典を開催いたしました。議員の皆様におかれましても、御出席ありがとうございました。

新校舎は、中丸小学校のシンボルである「花と本と絵」が各所に演出され、木のぬくもりを感じることでできる温かみのある校舎となっており、子供たちも生き生きと学校生活を送っております。

現在は、サブグラウンドや職員駐車場等の外構整備工事を進めており、この6月末には全ての工事が完了する予定でございます。

次に、「東海村広域避難計画に関する住民意見交換会」を、先月、各コミュニティセンターにおいて開催いたしました。188名の方々にご参加いただき、広域避難計画(案)の内容に関しまして、多くのご意見やご提案をいただくことができました。

今後は、様々な事業者・団体関係者など、より多くの方々への丁寧な説明を重ねるとともに、関係機関との協議を着実に進めてまいります。

なお、現在行っておりますパブリックコメントによるご意見とあわせて内容を精査し、原子力災害時におけるひとつの基本形としてお示しする広域避難計画を、より実効性の高いものにしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、先月16日、村内30の各単位自治会及び東海村自治会連合会と「協働の事業」に関する協定を締結しました。

また、同日、日本赤十字社東海村分区、青少年育成東海村民会議、及び東海村社会福祉協議会におきましても、同様の協定を締結したところであります。

村は、今年度から行政協力員制度を廃止したところでありますが、昨年度まで行政協力員へ依頼した業務を精査し、各単位自治会及び村が協働で行う必要があると認める事業について協議し、互いの連携のもと、協定に基づき推進することといたしました。

今後は、毎年度、各単位自治会との協議により、事業の見直

しを行っていきたいと考えております。

なお、協定の締結については、「広報とうかい」及び「村公式ホームページ」でご紹介させていただきます。

それでは、行政報告の案件を申し上げます。

**報告第3号** 平成27年度東海村一般会計継続費繰越計算書につきましては、平成25年第2回及び第3回、平成26年第1回及び第4回、平成27年第1回並びに平成28年第1回定例会で議決をいただきました平成27年度継続費予算現額 8億9,502万1,100円につきまして、17万6,960円を平成28年度へ逡次繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

**報告第4号** 平成27年度東海村一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費 5億2,585万5千円につきまして、5億2,310万4千円を平成28年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

**報告第5号** 平成27年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年第1回定例会で議決をいただきました繰

越明許費2,330万6千円につきまして、全額を平成28年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

**報告第6号** 平成27年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費2億8千万4千円につきまして、全額を平成28年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

**報告第7号** 平成27年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費1億1,308万1千円につきまして、1億958万1千円を平成28年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

**報告第8号** 平成27年度東海村一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、平成27年度中に988万2千円の支出負担行為を行いました東海十二景看板設置工事が、看板資材の不足により看板制作・納品に遅延が生じ、年度内完成が見込めなかったため、598万2千円を平成28年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するもので

ございます。

以上で行政報告といたします。

# 平成28年第2回東海村議会定例会提出議案説明要旨

平成28年6月1日

平成28年第2回東海村議会定例会にあたり、提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、専決処分の承認6件、条例の廃止1件、条例の改正4件、協定の締結1件の合計12件でございます。

**承認第3号から承認第5号**までは、「地方税法等の一部を改正する等の法律」及び「地方税法施行令等の一部を改正する等の政令」の施行に伴い、「東海村税条例等の一部を改正する条例」、「東海村都市計画税条例の一部を改正する条例」及び「東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

**承認第6号**「東海村復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「東日本大震災復興特別区域法第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」の一部改正に伴い、専決処分をいたしましたので、地方自治

法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

**承認第7号** 「東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、「子ども・子育て支援法施行規則」の一部改正に伴い、専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

**承認第8号** 平成27年度東海村一般会計補正予算第8号につきましては、継続費を変更するため、専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

**議案第49号** 「東海村立中丸小学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例」につきましては、東海村立中丸小学校建設完了による基金目的達成に伴い、条例を廃止するものでございます。

**議案第50号** 「東海村東海駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、東海駅コミュニティ施設の待合室の使用時間を延長し、利用者の利便性の向上を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第51号** 「東海村スポーツ施設条例の一部を改正する条例」につきましては、スポーツ施設の適正利用及びスポーツの振興を図るため、施設及びその敷地内における禁止行為を追加し、東海南中学校夜間照明グラウンドを通年利用とするほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第52号** 「東海村放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、放課後児童支援員の要件として、義務教育学校の教諭となる資格を有する者であって、都道府県知事が行う研修を修了したものを加えるため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第53号** 「東海村立学校等設置条例等の一部を改正する条例」につきましては、公の施設の位置について、公図との整合性を図るほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

**議案第54号** 茨城県央地域定住自立圏の形成に関する協定の締結につきましては、茨城県央地域定住自立圏を形成するに当り、総務省が定める定住自立圏構想推進要綱に基づき、中心市宣言を行った水戸市との間において協定を締結するため、地

方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上提出いたしました議案について概要を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等によりご審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、今会期中に補正予算1件、工事請負契約の締結8件、工事請負契約締結事項中の変更1件、人事案件1件を追加提出いたしたく準備中でございます。

後ほど提出いたしますのでよろしく願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。